vol.288

藤本家住宅と俳人・藤本新松子（中）

西田 孝司（松原市文化財保護審議会）

歌手藤山一郎に「ふるさといかにふるさとおもう」の詞を与える

藤本暉昌（新松子）は、戦中、軍人として南洋諸島などに配属され、昭和二十年（一九四五）の終戦後も、十カ月にわたりインドネシアのガラン島ナウイに抑留されていました。この時、同じく抑留の身となっていたのが藤山一郎でした。藤山は、「酒は涙か溜息か」や「長崎の鐘」など、昭和を代表する国民的歌手として知られています。

陸軍中尉であった暉昌は、海軍艦隊報道部付の藤山とは戦時中から、面識を持っていました。抑留中、藤山から暉昌に作詞の依頼がありました。昭和十五年（一九四〇）、暉昌が卒業した大阪青年教育学校の寮歌（岡田熊一・作曲）を作詞していたからです。

暉昌の詞、藤山の作曲が「ふるさといかにふるさとおもう」です。歌詞は、一番から四番まであり、遠い異郷の地から、望郷の念で、ふるさと日本を歌ったものです。一番を紹介します。

おおらかに　海原わたり
きほい来し　ますらたけおら
かなしみことを　たゞにかしこみ
家伝ての　つるぎを折りて
ジャガトラの　獄舎にむせぶ
ふるさといかに　ふるさとおもう

歌詞は、新松子が昭和四十七年（一九七二）に出した俳句集『土壌』にその行きさつが収められています。

暉昌の言によると、「…戦後、ナウイの獄舎に私と同じく、抑留の身となった同氏から一詞を乞はれて作ったのがこの歌詞である。敗戦悲窮のどん底にあっても、遂に五線紙とアコーディオン一基を手放さなかった同氏の澄明な芸魂を今も忘れない」とあります。

藤本家には、五線紙に暉昌の詞を入れた自筆の藤山の楽譜と注記が残されています。注には「藤本中尉の詩を得て。一九四六、六、二五、ガラン島にて作曲 藤山一郎」と手書きで下段に記しています。昭和二十一年（一九四六）六月二十五日のことです。ただ、自ら作曲した歌手藤山一郎がレコード化したかは、知られていません。

私は、同曲をピアニストの竹内愛未さんに演奏していただきました。竹内さんは松原市市民活動サポートサロン（マツサポ）などで活躍されており、多くの皆さんに聞いてもらえればと願っています。

句集『土壌』には、戦中に詠った「忠節のとじこめられし大吹雪」や「遺書五行桔梗ケ原の果しれず」など、皇国の青年将校としての責務を持ちつつ、人間新松子の葛藤をかいまみる句も載せられています。

暉昌は、藤山に詞を与えた翌月の七月末、ようやくのこと、父豊太郎が待つ更池に復員することができました。いよいよ、のちに「連翹居」と名付けられた自宅で句会を開いたり、各地で吟行を行うなど、活動を活発化させていくのです。

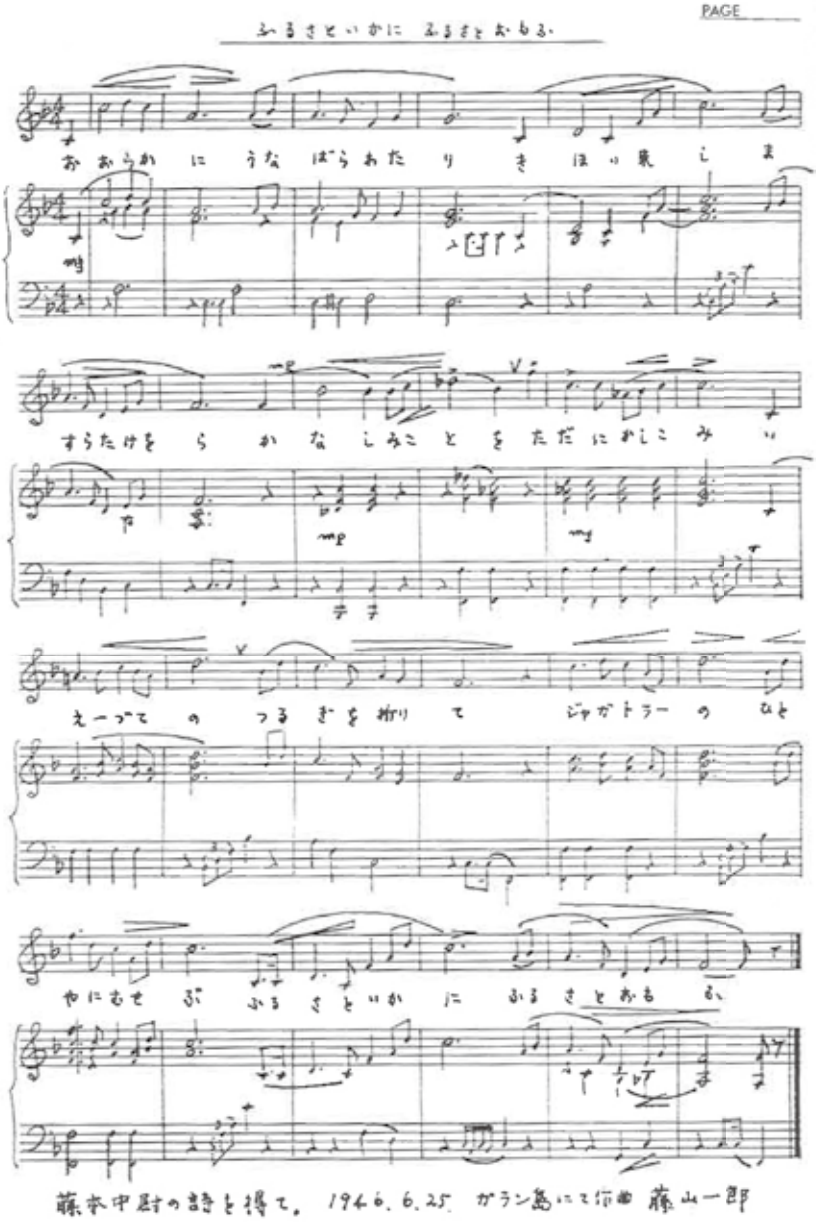

日本音楽著作権協会（出）許諾第 2104698-101

▲藤本暉昌作詞、藤山一郎作曲「ふるさといかに ふるさとおもう」の楽譜（南新町2丁目・藤本鈴子氏蔵）暉昌は、藤山の楽譜では「ふるさとおもふ」であるが、のち「おもう」とする。他にも、「うなばら」を「海原」、「いえ-づて」を「家伝て」、「ひとや」を「獄舎」などと漢字を混えている。